

■重要業績評価指標（KPI）の設定根拠 <第5節>

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状（令和4年(2022年)3月31日時点）	所管
5-1	1	住民による自治活動の推進	住民自治協議会が組織され、その活動が防災防犯、環境や福祉など複数の領域で実施されている。	全ての小学校区において住民自治協議会が組織され活動することを目標とする。	5小学校区のうち4小学校区で組織されている。	市民協働課
5-1	2	市民活動の推進	市内で活動している市民団体が500団体になっている。	市民交流センターの各年度末の登録団体とする。 過去3年間（2018年度～2020年度）の平均が497団体だったため。	407団体	市民協働課
5-1	3	行政活動に対する市民参加の推進	パブリックコメントにおいて、1案件当たりの意見提出数の平均が20件を超えている。	過去3年間の意見提出数の平均が9件のため。	23件（7案件/163件）	市民協働課
5-1	4	情報発信の充実	市の情報の入手方法として、「逗子市ホームページ」、「市公式のSNS等」を利用している人の割合が、合計で92%になっている。	7年後のKPIを「ホームページ」と「市公式のSNS等」の合計で92%と設定する。 ホームページ：年5%×7年=35% 24.8%+35%=59.8% 市公式のSNS等：年4%×7年=28% 4.4%+28%=32.4% 「市公式のSNS等」については、7年間の中間点である4年後に16%上げて20.4%としたい。これは「友人・知人等の口コミ・SNS」に近づける数値としている。 合計により59.8%+32.4%=92.2%	29%（市HP23.4%、市公式SNS等5.6%）	企画課
5-2	1	人権啓発活動の推進	「逗子市は、人権が尊重されているまちだ。」と感じる市民の割合が70%を超えている。	同種の質問において、東京都令和2年度人権意識調査の回答では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が66.3%、大阪市令和2年度人権意識調査の回答では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が60.1%であったため。	未実施	市民協働課

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状（令和4年(2022年)3月31日時点）	所管
5-2	2	男女平等参画の推進	「男女の地位が平等」と感じる市民の割合が50%を超えている。	ずし男女共同参画プラン2022における「男女平等意識の啓発」の数値目標値であり、未達成のため継続。	15.8%	市民協働課
5-3	1	国際交流・国際理解の推進	フェアトレードの認知度が50%を超えている。	「まちづくりにおけるアンケート調査」における認知度が令和元年度は36.3%、令和2年度は40.6%であったため。	39.4%	市民協働課
5-3	2	非核平和の推進	平和イベントへの参加者数が年3,000人を超えている。	平和イベントの参加者がコロナ禍以前は約2,000人だったため。	約710人	市民協働課